

医師の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項



地方独立行政法人
佐賀県医療センター 好生館
SAGA-KEN MEDICAL CENTRE KOSEIKAN

No	項 目	取 組 項 目	本年度の計画
1	医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担	初診時の予診の実施	○A I 問診活用の継続・対象拡大 ○看護師及び事務職員による問診実施の継続
		静脈血採取等の実施	○看護師による呼吸器管理ができる一般病棟の拡大 ○C V ポート穿刺ができる看護師の育成 ○看護師による静脈血採取の実施継続
		院 内 助 産 又 は 助産師外来の開設	○専門看護師による助産師外来の継続
		入院の説明の実施	○動画による説明の実施
		検査手順の説明の実施	○動画作成のシステムを活用し検査説明動画を作成
		服 薬 指 導	○薬剤師による全入院患者の持参薬確認 ○薬剤情報提供文書の自動発行 ○薬剤師による外来薬物治療のサポート
		医 師 と 薬 剤 師 の 業 務 分 担	○院内処方箋の事前合意プロトコルの継続 ○持参薬継続指示代行入力
		医 師 と 臨 床 検 査 技 師 と の 業 務 分 担	○術中モニタリングにおける機器のセッティング及び電極装着(要望がある場合) ○エコーガイド下処置時の補助業務及び造影剤注入(要望がある場合) ○超音波検査の領域拡大(皮膚科領域(皮膚表在)エコー、泌尿器科領域エコー) ○がんゲノム医療における検体処理・データ管理 ○細胞治療における細胞調整
		医師と診療放射線技師との業務分担	○血管造影検査時の画像処理 ○R I 検査のアドバイス・R I 投与時の介助 ○マンモグラフィの一次読影レポートの作成 ○C T / M R I 検査の撮影方法の助言 ○C T / M R I における3 D 画像の作成 ○消化器領域の手術支援画像作成 ○T A V I、左心耳閉鎖術における弁および左心耳の計測 ○救急等の撮影における撮影方法等の助言 ○相談窓口への被ばくや検査に関する相談への対応 ○放射線治療時の一次照合 ○医療放射線安全管理責任者の補助業務 ○胃透視検査の実施(人間ドック)継続 ○撮影指示入力業務分担 ○大腸C T及びC Tガストログラフィの実施
		医師と臨床工学技士との業務分担	○緊急カテーテル検査時の治療助助 ○心・血管カテーテル業務における清潔野で使用する生命維持管理装置の操作及び接続の継続 ○心臓植え込み型デバイスにおける遠隔モニタリングシステム管理 ○麻酔器呼吸器回路セッティングおよび機器管理 ○翌日に使用する動脈圧ラインの作成 ○鏡視下手術における内視鏡カメラ持ち ○透析患者への穿刺業務
		医師と管理栄養士との業務分担	○食種変更の代行入力の仕組み作りの検討
		医師と理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等との業務分担	○病棟専属療法士による早期離床、廃用症候群予防への取り組み ○実施すべき行為の標準的プロトコールによる運用
		医療関係職種と事務との業務分担	○代行入力の実施 ○資料作成の実施 ○電話対応の実施 ○文書管理チームの業務拡大
		A I、I C T、I o T の 活 用	○R P Aを導入し、現場スタッフへの普及を図る ○救急外来におけるA I 問診活用の継続・対象拡大 ○業務効率化を支援するツールを現場スタッフに提供 ○i P a d貸出しによる院外からのオンコール対応や、様々な働き方に対する支援
		医師事務作業補助者の増員	○50名体制を目指す ○負担に応じた適正配置 ○長期人材育成及び能力の向上
2	勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施	休日・夜間勤務の作成	○勤怠管理システムを活用し、医師の当直勤務データから、宿直体制の問題点の把握に努める
3	前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保(勤務間インターバル)	勤務間インターバル	○勤怠管理システムの勤務間インターバルを把握機能を活用し、状況を継続的に確認・運用する
4	予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮	当直及び夜勤後の勤務について	○勤務割振表を確認し、連続当直が発生しない勤務体制を維持する
5	当直翌日の業務内容に対する配慮	当 直 翌 日 の 外 来 診 療 について	○終業時間から翌日の始業時間まで十分な休息時間を設ける
6	交代勤務制・複数主治医制の実施	交代勤務制・複数主治医制について	○複数主治医制を推進し、効率的な業務分担が可能な勤務体制の構築
7	育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項又は同法第24条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用	育児等のための所定労働時間の短縮措置について	○短時間勤務、部分休業等の育児・介護に関する時間短縮制度の継続